

東洋文庫

119

菅江真澄遊覽記
5

平凡社

菅江真澄 著
内田武志 編
宮本常一 訳

うちだけし

内田武志

明治42年秋田県生。日本常民文化研究所研究員として、「静岡県方言誌 1・2・3」「日本星座方言資料」「菅江真澄未刊文献集 1・2」、ほかに「真澄遊覧記総索引歳時篇」「松前と菅江真澄」「真澄遊覧記抄・秋田の山水」「菅江真澄の日記」などの編著あり。現住所 秋田市手形山崎 9-24

みやもとつねいち

宮本常一

明治40年山口県生。大阪天王寺師範学校卒。日本常民文化研究所研究員、武蔵野美術大学教授。専攻 民俗学。主著「日本残酷物語」(平凡社),「日本民衆史」「日本の離島」(ともに未来社)。現住所 東京都府中市新町 3-9-12

菅江真澄遊覧記 5 [全 5 巻]

東洋文庫 119

昭和43年 7 月10日 初版発行

定価 450 円

検 印

省 略

訳 者

内 田 武 志
宮 本 常 一

東京都千代田区四番町 4 番地

発 行 者 下 中 邦 彦

発行所

郵便番号 102 東京都千代田区四番町 4 番地
振替・東京 29639 株式会社 平 凡 社

落丁・乱丁本はお
取替えいたします

© 株式会社平凡社 1968

印刷 東洋印刷株式会社
製本 株式会社石津製本所

目 次

菅江真澄遊覽記

男鹿の秋風

ひなの遊び

氷魚の村君

男鹿の春風

男鹿の鈴風

男鹿の島風

男鹿の寒風

軒の山吹

勝手の雄弓

月のおろちね

日記から地誌へ
駒形日記

高松日記

一七

雪の出羽路雄勝郡

二〇五

解 説

内田武志 三三

菅江真澄著書目録

内田武志 二六三

あとがき

内田武志 三〇

旅のあと（本文挿入地図）

その一 男鹿の秋風・ひなの遊び・氷魚の村君 六

その二 男鹿の春風・男鹿の鈴風・男鹿の島風・男鹿の寒風 七

その三 軒の山吹・勝手の雄弓・月のおろちね 二〇

その四 駒形日記・高松日記・雪の出羽路雄勝郡 一九

菅江眞澄遊覧記

5

宮内省

本田江

常武真

一志澄

編

訳

著

凡 例

一、 かつこ内のことば

〔 〕 真澄の著書名 〈 〉 原注

二、 本文の月日は旧暦による

（ ） 訳注

三、 和歌・俗謡・方言などは原文のまま

四、 アイヌ語はカタカナで表記した

男鹿の秋風

(地図 6 ページ参照)

この中秋の名月を、八竜の湖《この国のひとは八郎潟ともっぱらよんでいる。やまたのおろちを祀^{まつ}って八竜の神となえ、それをなま^なって浦の名としたものであるか》に行^いって眺^{なが}めたい希望で、文化元年（一八〇四）八月の十四日、久保田（秋田市）の布金山^{ふきやま}応供寺^{おうぐじ}を出立しようとすると、主人の湛然^{たんぜん}上人^{じゆん}が門口まで送^{おく}ってでて、「はやくお戻りなさい」と、親しみぶかく言^いわれた。途中、五十嵐^{いごらし}某^{なり}の家にたち寄り、しばらく語りあううちに日も傾^{かた}き、土崎の港（秋田市）にきたころはあたりはもう暗^くくなつてしまつた。矢守坂^{やもりざか}《むかしここに矢守氏の住家が

あつて慶長（一五九六—一六一五）のころ、屋敷に小さな祠^{ほくら}を建てて矢守稻荷^{やもりなぐり}といつた。この人は万治（一六五八—一六六二）に亡^なくなつたという》のほとりにくると鈴虫の声が趣きふかく聞^{きこ}えた《世間でいう鈴虫は、むかし歌によまれた松虫のことである。松風のりんりんと高い音に似ていると人がすでにい^いつてゐる》。

群雲のきれめをもれる月の光が、海を照^あらしておもしろいながめである。むかしはここを麻裳^{みづぎ}の浦、面の港ともよんだといふことである《貢^{みつぎ}を御物成^{みづぶせ}といつたことばがある。その貢物をつんでくだる船が多いので、おもの成川^{なりがわ}といふことを省略^{りゃく}して御物川^{みづぶせがわ}といつたのであろう。それでこの海を御物の浦、面の港などといつたのだらうか。酒田の浦を袖の浦、袖の港といふのになぞらえて御裳^{みづぎ}の浦の名があるのだらうか》。やがて、矢守某のもとに宿をとつた。

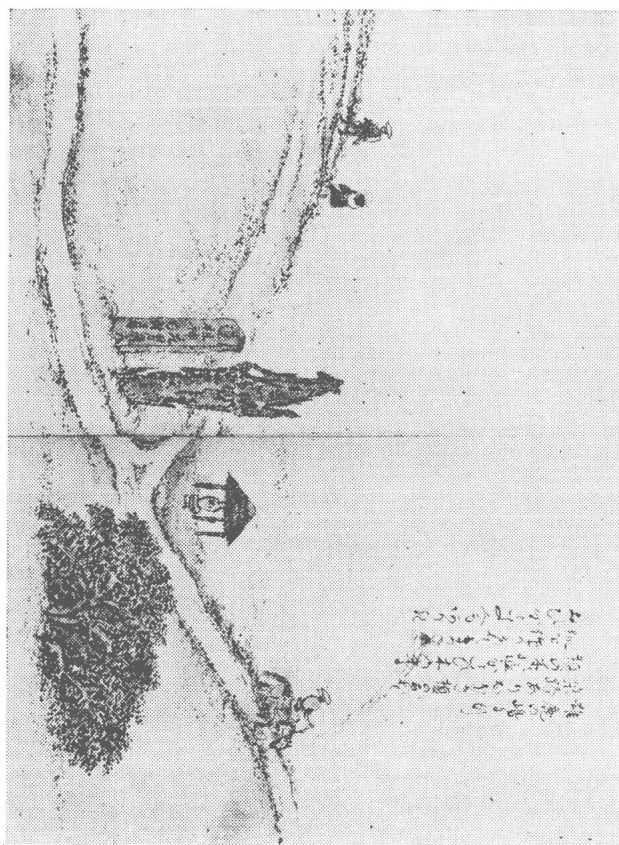
十五日 今夜の月が海原と湖水に照^あり映^かえる光景はどんなに美しいことであらうか。その、いずれ劣

らぬさまを思い浮かべて心もそぞろにうかれたち、またかねてから男鹿^{おが}の島山の秋を探勝したいとねがっていたので、土崎の港を朝早く出発した。穀町^{こくち}（穀丁）の部落を左手にみながら、通いなれた榎^{えのき}のわかれ道から右手にはいつて行った《榎の古木のたっているわかれ道に、約二十年前（天明五年、真澄の初回の旅をさす）にみたときは、一丈ばかりの柱頭に狐を刻んで立ててあったのが、このごろまでに埋もれて三尺ばかりになっていた。年ごとに吹きつける砂に埋もれて、いまは榎もわずかばかり頭を出しているだけである》。

このあたり一帯の名を北野という。遠いむかしは野馬がたいそう多かったところだそうである。立野の牧というのはここをさしていったのであろうか。もっとも津軽辺の滝の沢を、まことの名は立野沢といい、そこをもっぱら、むかしの立野の牧だといっていた。「みちのくの秋田の山は秋霧のたちの駒も近づきぬらし」（良忠）という古歌があるが、こ

の秋田山は森吉岳（北秋田郡）のことで、その山頂には、いまも水田のような代田^{よた}があった。だから立野はこの山に近いところのように詠まれているのもっともであらう。この野原をはるばると過ぎてゆくと、飾磨^{いかま}のかちのような布（兵庫県飾磨で産する褐色の布）を抱え持って、額に黒く十字^{やすじ}をかけた乳児^{（生）}をおぶったふたりの女が天神詣でをしようとやってきた。それを先きだて連れだっていた。出戸^{でと}という村（南秋田郡天王町）に來た《能代の港の近くにも出戸という名の村があり、また陸奥南部路のところどころにもある。出戸はもと出処^{でところ}という辞で、どこの国にもあるのであろう》。左方の木の茂みにかやぶきの神社（菅原神社）の軒と鳥居が見えてくると、「ああ、もうあそこあそこ」と女たちは足ばやにその路にはいつていった。これは延文（一三五六—六一、北朝）のむかし、木口稲葉という人が菅大臣（菅原道真）の御衣の切れを埋め、御像をすえ奉ってから社が建てられたという。また、伝え聞く

5 男鹿の秋風



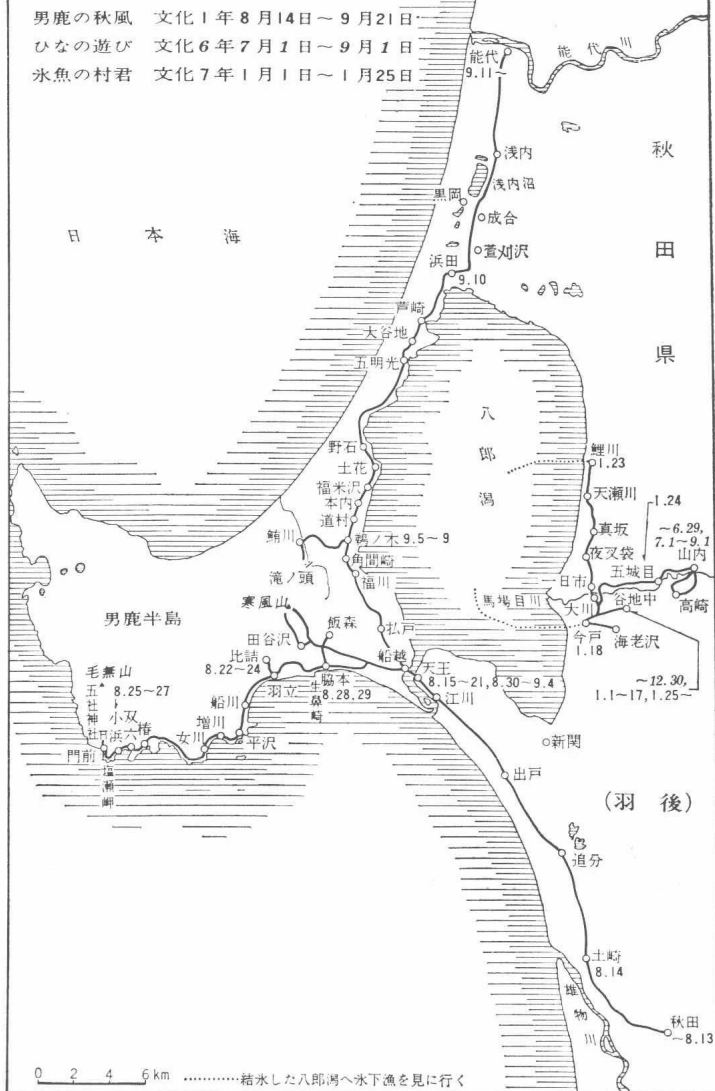
雄鹿の嶋に行、架路あり、おほき榎のあれば
榎の木の退分といひ、木の末に狐を作り、こ
れはきつねのおひ分といふ人もありき。

〔旅のあと〕 その1

男鹿の秋風 文化1年8月14日～9月21日・

ひなの遊び 文化6年7月1日～9月1日

氷魚の村君 文化7年1月1日～1月25日



ところによると、別のところに菅大臣の御像があったが、春ごとの野火にかかって焼かれたので、この北野から新関の浦（昭和町）にうつして、その浦の石室におさめた。石の御像は笏の代わりに扇をもろ手で持つておられる。新関の浦の人は他の姓はなく、みな菅原と名のっているが、その由来はわからない。さきの延文の物語もあることだが、新関の浦のほうさまことの神垣であろうか。しかし筑紫の神（福岡県太宰府天満宮）をあがめまつるのであるから、その御恵みに差異があるうとは思われない。

伊賀（江川、天王町）という部落にでた。ここから湖の岸づたいに歩く。小舟がたくさん漕ぎでて、つらなってみえた。潮瀬（日本海）の波もこの浦の水門からはいってくる。それで純粹な湖水ともよびがたく、この国の人びとがこれを潟といっている（八郎潟）のももっともである。

天王村についた。むかし、ここを千福川が流れて能代に落ちていた。この渡しを緒形といい、雄潟と

も記している。あるいは男鹿戸なども書いたであろう。そのころは雄潟の橋といって長さ二百間の橋があり、有名な遠江の浜名の橋にも劣らないものであったが、津波がうち寄せて、すっかり壊れてしまい、いまは橋桁さえ残っていない。近い世までは橋柱が朽ち残っており、岸の礎なども水底にわずかばかり見えていたと村人が語った。その津波の異変に、千福川は土崎の港に流れ入り、湖に潮もうち入るようになって、いまは四百間のあいだを舟がわたしている。むかしから向こう岸に船越の部落（ここから男鹿市）があったのであろうか。正月の雉子の追鳥狩のころ、勢子のよびあう声がまぎらわしいので、この浦から向こうの岸にうつって住みついた人を船越と名づけ、こちらの人を天王と、神のおそれもかえりみずよんだのはじまりで、いまもそうしている。この御神も古くは御名を御衣宝刀の社といい、中世には登宇古（東湖）の宮となえた。洪水のたびごとにここかしこと四度まで御社をうつ

し、百年前にいまのところとうつし祀った。それでもいまも古社という字が雄瀉の渡しに残っている、人が語った。やがて社（牛頭天王社、東湖八坂神社）に詣でた。ここの祭神はかしこくもそのむかし、素戔鳴尊を郡司小野良実がまつられた神社で、当時は副川の社といい、近くを流れる水も添川とよばれていたが、後世の人はそのいわれを知らず、高岳山（南秋田郡八郎瀉町）にその神の御社を建てたという。祠のうちにたいそう古い面がひとつ、横笛一管など、他の神宝もいくつとなくあったが、みな焼失してしまったということである。

神事は六月七日にあつて、やまたの大蛇を退治なさった神代の故事を真似て、脚摩乳・手摩乳のわざごとがある。

まず正月の一日をはじめとして七日まで、神主・頭人（祭の当番）らがともに齋宮ごもりをする。二月二十五日には味噌つきの神事ということがある。これは味噌をついて、高さ一尺、さしわたし八寸ば

かりの櫓桶三つにこれを盛る。頭人の親類縁者たちがたいそう多いときには、曲桶を四、五、六、七と盛り、これをが、つきの薦という、はなかつみ（マコモ）のようなもので編んだ薦で包み、白木綿をかけて神社の境内に埋め、しるしの幣をたてておく。

こうして五月の二十四日になると、二人の頭人の家のうちに、八間の棧敷になぞらえて二間の仮家をつくり、青萱でふき、その周囲も萱でゆいかこつて、しめ縄をひきめぐらし、一口槽を置く。これを酒戸舎という。この酒殿の内には、荒薦（あらく編んだ薦）や、食薦（神膳、または机の下にしく薦）をしきかさねてうつくしく、くぼつき・たかつき・ひらか（平たい土器）・やひらこ（たくさんのかしわの葉形の器）・いはひへ（祭祀に用いる壺）に食物を盛りならべる。二十五日の早朝、埋めてあった味噌桶を掘り出して仮家に持ち運ぶ。神主がのりとをあげてはらうと、手摩乳の役にあたってゐる女がそれをひとりで納める。いまひとつの酒殿は船越の部落

にあって、脚摩乳の男がこれにはいり、神事はおなじである。二十八日には、箸削の神事といって杉箸をかきけずる。同じく二十七日には柏とりの神事があって、山のかしわの葉をとってくる。この日から六月の七日までは毎夜のりが行なわれ、これをみかため、いのりという。

六月一日から七日の神事まで、神主・頭人は御社にこもって、日ごとに御神樂がある。同じく六日は竹伐りの神事が行なわれる。神主が脇本村(男鹿市)に行き、矢にする細い竹、五本を切って潮水にひたしてもってくる。むかしは箭竹の神事といっていたが、竹の生えているところをあちらこちらと探し求めるのがわずらわしいので、生花(生鼻)の城主、阿倍五郎友季が脇本に竹を植えさせて、はじめて切ったときに初竹といったのがもとになって、いまの世まで初竹の神事とよんでいる。おなじく七日の神事には、白いむし飯を手間がめという櫓の曲物の桶に盛り、ひとりが首に二つの桶をつらねてかけ、四人

で八つの弦桶(曲物の桶)を持つ。これは八しぼりの酒(やまたの大蛇退治物語にある)になぞらえたものである。白蒸飯、榊葉二枚を重ねて結んだのを七把、水麻菜七把、そばのもやし七把、味噌七把、まめもやし七把、杉箸七双を、みな弦桶にいれて神前の広場に持ち運んでくる。この七種の供物をいれた容器を神主がささげもって奉る。このとき、頭人の家へは七度半の使をたてるのである。これは近江の国の蓮花の頭にも、このような例があったという。御神樂がはじまり、「八雲たついても八重垣(つまごみに、やへがきつくる、そのやへがきを)」の歌をくりかえしうたい、やがて神輿のねりという行列がはじまった。乱れ髪の荒男たち五人が、大幡を、母衣を負うたように背にたてて勇みたつ。真薦しきといつて、かつみ(マコモ)の薦をうち投げ、うち投げして行くが、これは薙道にたぐえられよう。黒いことひ牛に乗った男が、烏帽子・狩衣の装束で、顔には墨をぬりたて、鋭い矢をたばさみ、大弓をよ

こたえ、十握^{とつか}の剣を帯びている。牛のはなぐりに五尺の木の綱をつけ、これをひく男は編笠をかぶり、五人の頭人たちは牛人^{しゅうじん}（牛に乗った人）の前後左右をかこんでいる。この牛乗りこそ、おそれおおくも素戔鳴尊^{すさのおみこと}にたぐえ奉っているのである。山棚^{やぐら}・降車^{だし}に花を飾り、ちやぐら舞^{ちやぐらまい}といって、ささらが二人、広鉾^{ひろほこ}が二人で、互いにうちなぎたたかいあい、ふたりの棒持ちもおなじようにうちあう。そのふりごとに、はやしは太鼓二人、笛二人、神子二人、獅子頭^{ししご}に笛などの調拍子^{しらべようし}《蜘蛛舞^{くもまい}の拍子に、大蛇退治^{おろちまたいじ}、大蛇退治と笛鼓をうちならすのだという》また頭人の男童^{わらわ}たちは大紋烏帽子で四人、みな、かの玉がめをうやうやしく持っている。それから神輿^{かみこ}がわたり、二人の駕輿^{かよう}丁^{てい}がこれをおかかてゆく。この御輿^{みこし}のうちには稲田姫^{いなだひめ}の御もとどりにさした爪櫛^{つまくし}をかたどり、五本の初竹を菅縄^{すがな}で結び、これに木綿^{きわた}をつけ、御輿をおおうようにさしかざしてあるが、呉竹^{くれちく}のきぬかさを見るようである。御指棒^{おさしぼう}といって、六尺、七尺

の大きな和幣^{にぎて}をふりながらくる祝^{いはり}（白丁^{はくちよう}）がいる。神主はきょうをはれとよそおっている。湖面には小舟をつなぎあわせて船越の浦の人々が漕いでくる。舟のなかにも屋形山^{やかたやま}（つくりもの）が飾られ、たいそう賑やかである。神女^{みこ}がひとり、神官が三人乗っている舟のともとへさきには、太く長い柱を二本たて、それに三尺ほどの横木をしぼりつけ、ともの柱には白木綿^{しろきわた}を一反巻き、へさきの柱には赤い木綿をまいて、そのふたつの柱の横木にかけて二本の縄をひきまわしてある。体に赤衣をまとい、さした腕貫^{うでぬき}き（腕にはめる筒形の布）・脚絆^{きゃはん}・足袋^{たび}もみな赤色の木綿で、頭には赤白の麻の糸をふりみだしてかけてかずらとし、顔には黒い綱^{あみ}をもつて仮面のようにつけた者が、二筋のわら縄の上にのぼって、八つの山、八つの谷の間をはいわたり、八つのかめの酒を飲みにきたように、この湖のゆれる波のなかをのたうちまわるように、のけぞるふるまいをしながら舟を漕ぎめぐってくる。八岐^{やまた}の大蛇^{おろち}のふるまいである。こ

れを土地の人は蜘蛛舞くもまいという。まことに蜘蛛くもが巢をかけるさまに似ている。この蜘蛛舞の役をひとたびつとめると、その代わりの人が出てくるまで、年老いても、また遠い村に婿むことなつていっても、かならずこの神事のときには帰つて来て、蜘蛛舞をしなければならぬというおきてがある。蜘蛛舞がおわると、赤白二反の木綿は蜘蛛舞をした男への報酬として村長から与えられるという。神輿は松杉にかこまれた古い社のもとに休み、牛の背に乗った者は十握とつかの剣をぬき、矢を射て、簾ひしの川上で大蛇退治したという所作をし、やがてそれもおわると、蜘蛛も衣裳をかえて上下姿かみしに装い、舟からおりて入りまじり、練りねとよばれるもみあいが始まる。たくさん見物人に乗せた数多くの舟は、蜘蛛舞がおわつたので、くもの子をちらすように広い湖の面を四方に漕ぎわかれていった。八日には五本の細い竹を社におさめておはらいが行なわれる。この夜、その竹のもとをとがらせて、うらないをして、来年の頭人かみ、五人を定

める。夜が更けて人の寝静まるころ、かの五本の竹をそれぞれ手わけして、頭人にあたつた五人の家の門にさし、「御頭人があたつた」と、いきなり戸をたたいて呼ぶ。すると、その家中こぞつて起き、家の内外をはらい塩できよめる。これは近江おうみの国多賀の社の牛の頭、あるいはおなじ近江の栗本の印岐志呂さきの社、また尾張の国熱田の宮で阪樹さかきの頭を、神の御心にしたがつて、その門に榊葉さかきを折つてたてる習俗（注六）とひとしかった。

八つの玉がめのむし飯を社にふかくおさめて置き、十二月の十三日にこれをあげてみるとすっかり麴こうじとなつてゐる。この麴をもつて神主のところで濁酒を醸かし、十七日に神にたむけ奉つたのち、新しく頭かみにあつた主人、古頭の人々をはじめ、おとな、肝煎かんせんの役人、村長らが集まつて、この神酒を飲み、直会なおらいをする。世にも珍しいのは味噌埋めのことである。この神事が終わると、その味噌の味がかわつて、食べることができなくなるという。脚摩乳あしなちちの男が、「よ

「い味噌です」というと、手摩乳の老婆が「九十日味噌です」とこたえる。二月二十五日から五月の二十五日までの日数を言うのである。

船越の崎の八竜の社には八岐の大蛇をまつり、葦崎の老婆御前とよばれる社には手摩乳を、三倉鼻の老公殿の窟には脚摩乳がまつられていると伝えられる。そのさじき、酒殿（酒部屋）のうちに手摩乳になぞらえる老女がおり、また別のさじきの賛殿（神供を用意する部屋）のうちに脚摩乳になぞらえられた翁がいて、なにやかやととりまかなっている。このように、翁とおうなが遠い神代の物語（すきのおのみこと）の八岐の大蛇退治をまねて、いまの世までも怠らず行なっている神事は、他に類例があるであらうか。

神主の鎌田筑前という人と語りあって、やがて日の暮れるのを待ち、小舟をやとってこの湖の岸を漕ぎでた。月はまゆずみのようにかすんでいる太平山のあたりからぬつとさしのぼった。水はみどりに

みえ、砂も明らかに照らされて、遠く近くの水面がくまなく見わたされる。こんなすばらしい眺めが、ほかにあらうかなどと話しながら、舟を漕ぐのを止めて、ただよわせて遊んだ。たしかなことではないが、この湖をむかし、琴の海とよんだという伝えがある。近江の湖が琵琶のかたちをしているところからそう名づけられたのにたぐえて、ここを琴になぞらえたのである。岸を遠く離れて一つらの雁が雲のようにわたってゆくが、さすがに月をくもらすようなこともなく過ぎてゆく情趣は、たとえようもなくすばらしい。

海からの波もはいつてくる江川（江川という浦の名であるのを、もっぱら伊賀といいたらわしている）の崎の近くまで漕ぎめぐったが、ここかしこの隈から小舟がいくつともなく漕ぎでてきて、はたはたと舟ばたをうちながらすすんでゆく。これは白目というぼらの網漁をしているのであった。満潮にながれこむ海水にひかれて流れ藻がたいそう多いので、